資料１－５

28.10.25　内閣府　熊本地震を踏まえた応急対策･生活支援策検討WG資料

平成28年熊本地震に係る応援活動等について

九州地方知事会事務局（大分県）
平成２８年１０月２５日

熊本地震における市町村支援を踏まえて

【熊本地震の支援状況】

　平成28年熊本地震では、熊本県及び被災市町村に対し「九州・山口９県災害時応援協定」をベースとして、関西広域連合、全国知事会をはじめとする地方三団体や総務省等との連携により、カウンターパート方式を基本とする支援を実施。関係団体の協力を得て、円滑に支援を行うことができた。

　また、カウンターパート方式による短期派遣に当たり、応援する県は県内市町村と連携し、状況変化に機動的に対応した。中長期派遣を含め、発災後１県５市１０町村に延べ６２，１４４人の職員を派遣（10/24現在）。

【課題提起】

①各自治体間協定、ブロック間協定や全国的な協定等の様々な応援協定がある中で、国、県、市町村等が迅速に被災自治体に対し支援できる枠組を構築する必要はないか。

・指定都市会の職員派遣についても併せて検討。

・今回の地震では、県と市町村間に共同支援に関する取り決めがない中で支援が行われた。

【対応案】

① 国、県、政令市を含めた市町村が、円滑に支援できるよう応援職員の派遣に向けたルールづくり

熊本地震における市町村支援を踏まえて

【熊本地震の状況】

九州・山口各県が、被災した市町村にカウンターパート方式による支援を開始した際には、被災市町村の危機管理体制を含む行政機能が著しく低下してる状況。また、応援職員の受入や活用の準備（BCP等）が被災市町村でできておらず、応援職員の能力を十分に活用できない状況も見られた。

【課題提起】

発災直後に被災市町村の機能が著しく低下したことを踏まえ、特に、初期段階の体制確保について検討する必要があるのではないか。

【対応案】

① 市町村における受援計画の策定等、受け入れ体制の早期整備
② 応援自治体における派遣人材の育成と派遣チームのリストアップ・準備

- **九州・山口９県災害時応援協定**（平成23年10月31日締結）

  九州・山口９県被災地支援対策本部（本部長；九州地方知事会長）を<u>常設</u>し、災害対策基本法に規定する災害等が発生し、被災県独自では十分に災害応急や災害復旧・復興に関する対策が実施できない場合において、<u>**被災県からの応援要請**</u>により、九州・山口９県が効率的かつ効果的に応援を行う。

- **関西広域連合と九州地方知事会との災害時の相互応援に関する協定**（平成23年10月31日締結）

  関西広域連合及び九州地方知事会を構成するいずれかの府県において、大規模な災害等が発生し、<u>**被災した連合組織の府県だけでは十分な災害対策等の応援ができないとき**</u>に、相手の連合組織の構成府県の応援を受けることにより、被災府県における災害対策等を迅速かつ円滑に実施する。

- **全国都道府県における災害時の広域応援に関する協定**（平成24年5月18日締結）

  災害対策基本法の規定に基づき、地震等による大規模災害等が発生した場合において、<u>**各ブロック知事会で締結する災害時の相互応援協定等では被災者の救援等の対策が十分に実施できない場合**</u>に、応援を必要とする都道府県の要請に基づき、全国知事会の要請の下に行われる広域応援を、迅速かつ円滑に遂行する。

物的支援について

- ４月１６日（土）１１時５５分　熊本県より支援要請（水、食料、毛布、簡易トイレ）
- ４月２０日（水）１８時３０分　熊本県より支援要請（ブルーシート）

	第１弾要請					第2弾要請		
	飲料水	アルファ米	保存用パン	毛布	簡易トイレ	ビニールシート（ブルーシート）	タオル	大人用紙おむつ
福岡県	―	―	22，460食	3，100枚	1，200個	1，010枚	300枚	400枚
佐賀県	6，000本（0.5L）	5，000食	2，000食	4，000枚	500個	300枚	―	―
長崎県	3，156本（2.0L）	2，400食	1，896食	3，300枚	11，000個	560枚	―	―
大分県	5，000本（2.0L）	―	―	6，000枚	―	―	―	―
宮崎県	2，148本（2.0L）	5，000食	―	―	4，000個	1，020枚	―	―
鹿児島県	4，000本（0.5L）	6，000食	600食	500枚	2，000個	―	―	―
（鹿児島市）	2，000本（1.5L）	1，200食	1，200食	―	8，000個	―	―	―
山口県	―	―	―	5，909枚	―	1，096枚	―	―
関西広域連合	―	―	―	―	―	1，600枚	―	―
合計	28，608L	19，600食	28，156食	22，809枚	26，700個	5，586枚	300枚	400枚

※「九州・山口９県災害時応援協定」並びに「関西広域連合と九州地方知事会との災害時の相互応援に関する協定」に基づき、事務局より各県・団体に支援要請をしたものを記載。（内閣府等からの支援要請は含まれていない。）
※鹿児島市の物資は、鹿児島県手配のトラックに混載して熊本県に供給したことにより記載。

人的支援について

九州各県、関西広域連合や全国知事会と連携し、
1県5市10町村へ、延べ62，144人の職員を派遣

ピーク時
721人/日（5月9日）

熊本県庁
福岡県(2,124)、佐賀県(998)、長崎県(1,050)、
大分県(902)、宮崎県(1,014)、鹿児島県(1,037)、
沖縄県(234)、山口県(531)、福島県(75)、
静岡県(70)、関西広域連合(184)、
全国知事会(422)

熊本市 ⇔ 福岡県(294)、長崎県(162)、
宮崎県(78)、鹿児島県(186)、
沖縄県(30)、全国知事会(301)

宇土市 ⇔ 長崎県(2,592)、鹿児島県(116)
沖縄県(977)、全国知事会(1,120)

嘉島町 ⇔ 福岡県(54)、佐賀県(116)、
福島県(398)、静岡県(1,566)
全国知事会(24)

宇城市 ⇔ 鹿児島県(2,751)、全国知事会(80)

甲佐町 ⇔ 宮崎県(24)、鹿児島県(2,215)
全国知事会(435)

美里町 ⇔ 宮崎県(24)

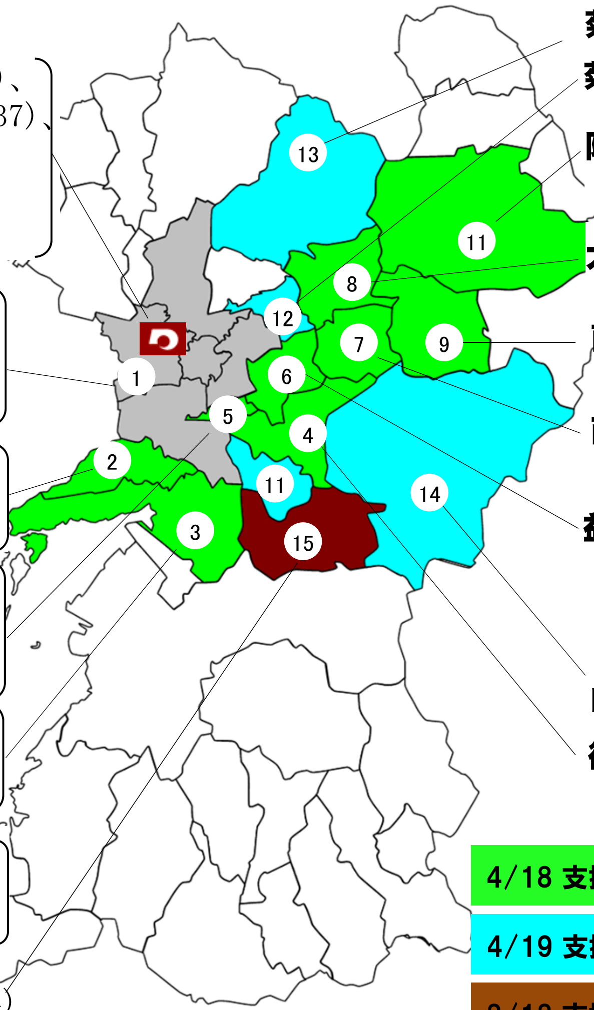

菊池市 ⇔ 長崎県(837)

菊陽町 ⇔ 福岡県(529)、関西広域連合(158)

阿蘇市 ⇔ 福岡県(54)、長崎県(582)
宮崎県(1,465)

大津町 ⇔ 関西広域連合(1,180)、
全国知事会(360)

南阿蘇村 ⇔ 大分県(4,192)、長崎県(288)
全国知事会(3,319)

西原村 ⇔ 佐賀県(4,272)、宮崎県(113)
鹿児島県(124)、全国知事会(67)

益城町 ⇔ 福岡県(5,209)、佐賀県(85)
宮崎県(510)、鹿児島県(237)
関西広域連合(5,901)
全国知事会(3,711)

山都町 ⇔ 宮崎県(113)

御船町 ⇔ 山口県(4,422)、鹿児島県(96)
全国知事会(2,136)

4/18 支援要請 **4/18 支援要請** ⇒ 4/18～ 順次派遣開始

4/19 支援要請 ⇒ 4/19～ 順次派遣開始

8/18 支援要請 ⇒ 10/1～ 順次派遣開始

※短期派遣＝47,112人、中長期派遣＝15,032人（平成28年10月24日現在） ※熊本市へは政令市長会等が短期派遣を実施

職員の「短期派遣」から「中長期派遣」への移行について

応急対策フェーズ　６月末まで

ニーズ変化に対応した円滑な移行

《期間》
　○短期　※応援協定に基づく派遣

《派遣方式》
　○応援協定に基づくカウンターパート方式
　　（九州・山口各県以外に全国知事会等にも派遣要請）

《業務》
　○リエゾン派遣、避難所運営、物資仕分け、ボランティア対応　等
　　（事務系職員による対応が可能（専門的技術不要）な業務が多い）

復旧・復興フェーズ　７月から本格化

《期間》
　○中長期（28年度末まで）※自治法に基づく派遣

《派遣方式》
　○九州・山口各県で調整して対応　※カウンターパート実績を考慮
　　（九州・山口各県で対応できない場合は、全国知事会等に派遣要請）

《業務》
　○インフラ復旧業務（道路、橋梁、河川・砂防、農地・農業用施設等）等
　　（技術系職員による専門的技術が必要）
　　（水道関係業務等、市町村職員が適している業務もある）

九州地方知事会をはじめとする官民の取組

○「九州・山口災害時愛護動物救護応援協定（平成25年10月22日締結）」に係る行政獣医師の派遣

・九州地区獣医師会連合会の協力のもと、各県等から行政獣医師を派遣し、避難所に同行避難した愛護動物の飼育状況を把握し、アドバイス等の活動に従事

○保健師の派遣

・厚生労働省の調整により、各県等から保健師を派遣し、避難所での被災者の健康状況を把握するとともに、健康相談活動や心のケア対策等の活動に従事

○応急危険度判定士の派遣

・全国被災建築物応急危険度判定協議会の九州ブロック幹事県である福岡県が、国土交通省に応急危険度判定士の派遣要請を行い、九州ブロックをはじめとした地域から派遣された応急危険度判定士が判定業務に従事

○ボランティアセンターの設置・運営

・全国社会福祉協議会の九州ブロック幹事を務める長崎県からの要請により、各県社会福祉協議会が、熊本県の意向を踏まえ、被災市町村のボランティアセンターの設置及び運営を支援

○水道技術者等の派遣

・日本水道協会の呼びかけで、関係地方公共団体や民間企業が連携し、給水車や職員、漏水修理業者等を派遣し、水道復旧の業務等に従事